

作成日 2024/03/18
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	油汚れ用洗剤 工業用 強力タイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M240329

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	---

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H371 呼吸器の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

保管
 廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別		混合物			
化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	2.0%以下	不明	不明	不明	69669-44-9
アニオン系界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	非公開
ノニオン系界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	非公開
水酸化ナトリウム	2.0%以下	NaOH	(1)-410	既存	1310-73-2
エタノール	4.0%以下	CH ₃ CH ₂ OH	(2)-202	既存	64-17-5
着色剤	トレース	不明	不明	不明	非公開
精製水	バランス	H ₂ O	不明	11-(4)-1005.9-3873	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水（またはシャワー）で洗うこと。汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激がある場合は医師の診察を受けること。

目に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分の悪い時は医師の診察を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は燃焼しないので、火災の種類に応じた消火剤

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の危険有害性

情報なし

特有の消火方法

危険でなければ充填容器を安全な場所に移す。

消火を行う者の保護

保護手袋、保護マスク、保護眼鏡等の適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業の際は、適切な保護具を着用する。密閉された場所に立ち入る前には換気する。

環境に対する注意事項

漏洩物が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。水で洗い流す場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境に流出しないように注意する。

中和などの浄化の方法及
び機材

漏洩した液は、おがくず、土砂、紙などに吸収させ、空容器に回収する。漏出区域周辺は水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

取扱い時は、保護眼鏡、保護衣、保護面、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
取扱いは、換気の良い場所で行いミストなどの吸入を避ける。
取扱い後は、手洗い、うがい及び洗顔を行い、作業衣等に付着している場合には着替える。
漏れや飛散を防ぐために、取扱いの都度、容器を密閉する。
容器を転倒、落下させる等の衝撃を加える乱暴な取扱をしてはならない。

保管上の注意事項

高温、凍結のおそれのある場所を避けて保管すること。
施錠して保管すること。
液が漏出しないように必ず密封して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アルキル(C=10~14) ベンゼンスルホン酸ナトリウム(構造不定)	未設定	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m3	設定あり
エタノール	未設定	未設定	設定あり
水	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値

アルキル(C=10~14) ベンゼンスルホン酸ナトリウム(構造不定)	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	未設定
エタノール	未設定	未設定
水	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先:<https://www.acgih.org/>

ばく露を軽減するための
設備対策

取扱いは換気の良い場所で行う。

適切な保護具

眼の保護には保護面、保護眼鏡、皮膚の保護には保護衣、保護手袋、呼吸器の保護には必要に応じて保護マスクを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態
形状
色
臭い
融点／凝固点
沸点又は初留点及び沸点
範囲
可燃性
爆発下限界及び爆発上限 下限
界／可燃限界
上限
引火点
自然発火点
分解温度
pH
動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配
係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

液体
液体
青色透明
わずかに特異な臭い
データなし
データなし
燃焼又は爆発しない
データなし
データなし
引火又は自然発火しない
データなし
データなし
13.0
データなし
水に溶け易い
データなし
データなし
1.02(20℃)
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性

通常の手扱い条件において安定。
通常の手扱い条件において安定。
強塩基であり、酸と激しく反応し、亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属に対して腐食性を示し、引火性/爆発性気体(水素)を生成する。
アンモニウム塩と反応してアンモニアを生成し、火災の危険をもたらす。
ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

避けるべき条件

亜鉛、アルミニウム、スズ、鉛などの金属との接触
ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤との接触
高温、凍結

混触危険物質

酸、亜鉛・アルミニウム・スズ・鉛などの金属、ある種のプラスチック・ゴム・被膜剤、アンモニウム

危険有害な分解生成物

引火性/爆発性気体(水素)、アンモニア

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。

経皮

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

製品のpHが13のため塩基($\text{pH} \geq 11.5$)とし、区分1とした。

眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性

製品のpHが13のため塩基($\text{pH} \geq 11.5$)とし、区分1とした。

呼吸器感受性

データ不足のため分類できない。

皮膚感受性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

生殖細胞変異原性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性

区分1Aの成分が4%のため、区分1Aとした。

生殖毒性

(生殖毒性)

区分1Aの成分が4%のため、区分1Aとした。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)

区分1(呼吸器)の成分が2%のため、区分2(呼吸器)とした。

特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

区分1(肝臓)の成分が4%のため、区分2(肝臓)とした。

誤えん有害性

※区分2(中枢神経系)は4%含まれる。

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期
(急性)

(毒性乗率 $\times 100 \times$ 区分1)+(10 $\times$ 区分2)+区分3の成分合計が2%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期
(慢性)

(毒性乗率 $\times 100 \times$ 区分1)+(10 $\times$ 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意 安全で環境上望ましい廃棄の方法	廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して処理する。	
容器・包装の適正な処理方法	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、認可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。 容器などを洗浄した排水はそのまま流さず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、専門の業者に委託する。	
14. 輸送上の注意 国際規制	国連番号 品名 危険物クラス	3267 その他腐食性物質 8
	容器等級	Ⅲ
国内規制	陸上輸送	取扱い及び保管上の注意に従う
	海上輸送	船舶安全法の規定に従う
	航空輸送	航空法の規定に従う
15. 適用法令 労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)	
	エタノール(政令番号:61)(5%未満)(営業秘密)	
	水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満)(営業秘密)	
労働安全衛生法(令和6年4月1日以降)	腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)	
	エタノール(政令番号:61)(5%未満)(営業秘密)	
	水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満)(営業秘密)	
	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)	
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(管理番号:30)(2.0%)	
化審法 消防法 水質汚濁防止法	優先評価化学物質(法第2条第5項) 非危険物 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)	

大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 油性混合物(施行規則第2条の2) 有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81)) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1) 輸出貿易管理令別表第1の16の項 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
外国為替及び外国貿易法	その他の危険物・腐食性物質(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
船舶安全法	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
航空法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
港則法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)
水道法	
労働基準法	
化学兵器禁止法	
16. その他の情報	
参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。 この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。